

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

函館雇用創出計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

函館市

## 3 地域再生計画の区域

函館市の全域

## 4 地域再生計画の目標

函館市は、北海道の南端部に位置し、比較的温暖な気候、集積された都市機能、異国情緒あふれる町並みなどの特性を生かしながら、北海道と本州を結ぶ交通の要衝として、また、南北海道における行政・経済・文化の中心都市として、水産加工を主力とする食料品製造、造船業を軸とする機械金属系の製造業、さらには恵まれた自然と歴史的資源を生かした観光産業を基幹産業として成長してきた。

しかしながら、近年の経済情勢において、景気は回復基調にあるものの、当地域においては、雇用情勢は労働力需要が縮小傾向にあり、雇用環境においても地元企業の雇用調整や、JT函館工場などの大手企業が撤退するという影響を受け、有効求人倍率が低水準で推移するなど、厳しい状態が続いている。

こうした中で、平成13年4月に北海道が策定した函館地域高度技術産業集積活性化計画（\*参照）により、これまで蓄積してきた地域産業資源を活用して、起業化や企業誘致による新事業の創出や新技術・新商品開発、販路拡大により「特色ある地場産業の活性化」を図ってきているところである。

また、本市の基幹産業として大きく成長した観光産業のより一層の振興に向け、北海道新幹線の波及や観光を取り巻く環境の変化を見据えつつ、市町村合併による新たな地域を生かした函館市観光基本計画（\*参照）に基づき、「観光文化のあるまち・函館」を目指した観光産業の振興や中心市街地の活性化に取り組んでいるところである。

これら市独自の取組を可及的に促進するためには、人材育成が不可欠であることから、地域提案型雇用創造促進事業を活用した「函館雇用創出計画」に取り組み、効率的・効

果的な推進を実現させ、平成以降の当地域の有効求人倍率が最も高い平成3年度を含む前後3年間の平均値である有効求人倍率0.71倍(平成16年度0.49倍)を目標に、雇用の拡大と地域産業の活性化を目指すものである。

\* 函館地域高度技術産業集積活性化計画

平成13年4月に北海道が策定した計画

目的 集積地域の特色を生かし、地域企業が有する基盤的技術の水準を向上させていくため、基盤的技術産業と産業支援機能を有機的に連携させ、相互の高度化を促進していく。

\* 函館市観光基本計画

平成16年8月に函館市が策定した計画

経過 函館市総合計画に掲げる将来像「ふれあいとやさしさに包まれた世界都市」の実現に向けた観光分野の個別計画として位置づけ、市民・観光客全ての人々が「函館」を楽しむことができる「まちづくり」を目標に、北海道新幹線の今後の動向など、観光を取り巻く環境の大きな変化を見据えつつ今後の観光施策の指針となる計画を策定した。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

函館市は地域経済活性化と雇用安定のために、地域提案型雇用創造促進事業を活用し、各種事業を実施し、雇用・就業機会の創出を図ることとしている。

中小企業の振興については、中小企業の経営の安定を図り、環境の変化に適切に対応しうる企業の基礎体力を作り上げるため、経営支援の強化、組織化の促進などの諸施策を実施する。

商圏の確保・拡大を図るため、毎年道外主要都市の百貨店等で開催している「物産と観光展」を充実させるほか、各種見本市や展示会へ参加し、地域の特色ある製品の販路拡大に努める。

中心市街地の活性化については、平成12年9月に設立された「株式会社はこだてティーエムオー」と連携を図り、商業等の活性化に資する事業を展開する。

平成17年11月には「大門横丁ひかりの屋台」の開業を予定しており、新規創業・雇用増が期待される「ひかりの屋台」に出店しようとする者を対象として、そ

の経営能力を高める研修を実施する。

工業の振興については、新しい産業技術の創出や創造的な企業活動の促進に努めるとともに、函館地域高度技術産業集積活性化計画に基づき財団法人函館地域産業振興財団の各種事業を支援する。

また、新しい分野への進出や新規開業などの起業化の促進のほか、全国に通用する新製品開発や先進技術を有する誘致企業との交流を促進し、地域企業の技術の高度化を図る。

観光の振興については、地域が一体となって本市の優れた自然環境や歴史的・文化的資源を生かした観光地づくりを目指すこととする。

観光関連産業については、地域の特性を生かした商品開発の支援や、地場製品の広域的な販路拡大に努めるとともに、滞在型・体験型観光機能の整備を促進する。

雇用の促進については、公共職業安定所や北海道などの関係機関や関係団体と連携しながら、就職セミナーの開催などの雇用対策に取り組み、若年者・高齢者・障害者等にかかる雇用の促進を図る。

また、人材育成の促進については、企業の人材不足を解消するため、I・J・Uターン事業を推進する。

\* 函館市中心市街地活性化基本計画

平成11年5月函館市が策定

目的 総合的なまちづくりの視点にたって、中心市街地の再活性化を図り、少子・高齢社会の到来を見据え、21世紀に向けたまちづくりを進める。

\* 財団法人 函館地域産業振興財団

沿革 昭和59年財団法人テクノポリス函館技術振興協会として設立

平成13年財団法人函館地域産業振興財団に名称変更

「函館地域高度技術産業集積活性化計画」の中核的運営機関として、産学官の連携を図りながら、企業活動を支援するため、地域起業化助成や技術者研修助成など各種事業を展開している。

## 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

「該当なし」

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 地域提案型雇用創造促進事業

5 - 1 で掲げた事業を遂行する上で

- ・販路拡大のビジネスチャンスを見逃さない人材育成
- ・事業活動を活性化するための専門的で高度な知識を有する人材不足の解消
- ・誘致企業や地域基幹産業に魅力的な地元人材の育成とフォローアップ
- ・滞在型・体験型観光振興を図るための専門的スキルを有した人材育成
- ・中心市街地に観光流動を促すためのサービス水準向上のための人材育成
- ・更なる事業拡大・雇用創出を目指すための経営者に対し従業員の能力向上を目的にした研修および中核的人材の育成

などの課題がある。

これらの課題を解決するため、地域提案型雇用創造促進事業を実施し、雇用の拡大と地域産業の活性化を図る。

なお、事業の実施にあたっては、函館市、北海道渡島支庁、函館商工会議所、連合北海道函館地区連合会、財団法人函館地域産業振興財団、函館職業能力開発促進センター及び函館大学で構成する「函館雇用創造促進協議会」を実施主体とする。

#### (1) 特色ある「地場産業」の活性化

水産加工食品をはじめとする「函館ブランド」地場特産品を売り込むため、対人・商談スキルなどの営業能力を身に付けた人材を育成する。

また、金属加工、プラント設計、半導体製造装置に係るハード・ソフト設計、ビジネスアプリケーション開発等、各分野において高度技術者や管理監督部門を担える人材が不足していることから、これらの人材を求めている企業をネット上で紹介するほか、メールその他の方法で高度技術等を有する人材をスカウティング、その後、函館UIターンフェア開催のPRを行い、人材を求める企業と移住希望者の面接を東京都内において行う。

さらに、大型の雇用が見込まれるコールセンターが進出しており、今後における採用者向けに採用前の基礎的研修を行うほか、採用後は監督者養成研修や管理職研修を行いさらなる企業の進出と雇用増を促す。

そのほか、造船業等、本市における機械金属工業では、高品質な製品を安定して供給するための高度な技術水準の維持・向上および生産工程での品質管理水準の向上が不可欠となっていることから、これら事業の発展・拡大さらには雇用創出に繋げる人材育成の取組への下記支援を行う。

「函館ブランド」地場特産品販路拡大の支援

- ・ビジネスチャンスを見逃さないための商談スキル向上研修

産業用機械・電子部品・IT分野の人材誘致の推進

- ・高度技術・ノウハウを有する人材スカウト事業
- ・函館UIターンフェア開催

コールセンター人材育成および誘致促進

- ・採用前基礎研修
- ・スーパーバイザー養成研修
- ・マネジメント研修

造船業等の技術・管理水準向上支援

- ・先進企業視察研修による技術水準向上支援
- ・職員研修
- ・ISO9001内部監査員養成研修支援

## (2) 「観光文化」のあるまち・函館のひとづくり

現状では、「1泊2日型」の観光地である函館市を、より高付加価値を付けた「滞在型」「体験型」観光地へと変革させるため、「函館市観光基本計画」で定めている観光振興施策に基づき市民・企業・行政が協働して取り組む多様な事業と歩調を合わせ、滞在型・体験型観光振興を図るための専門的スキルを有した人材を育成する。

また、市民生活の場と一体となった「まちあるき」を楽しめる観光文化都市として商店街の魅力を増すため、「食」に焦点を当てた「ひかりの屋台」出店者向けの人材育成支援を行うことで、観光流動を促し、一部観光地だけではない地域全体の活性化ひいては雇用の創出に繋げるための下記支援を行う。

滞在型観光サービスを担う人材育成

- ・函館観光コンシェルジュ人材育成
- ・旅行介助サービス人材育成
- ・新・観光タクシー事業
- ・体験型観光サービス人材育成

「まちあるき」充実のための中心市街地活性化支援

- ・屋台村創業者スキルアップ事業

## (3) 魅力ある人材「函館人」の育成

大学等と連携しながら、企業の詳細かつ細分化されたニーズに対応した研修・訓練を行うことで、地域の人材の能力向上を図るとともに、企業を中核的に

支える人材の育成を目的とする支援事業を実施することにより、企業の事業拡大さらには新たな雇用創出に繋げる。

大学等との連携による事業拡大のための能力開発支援

・経営者・中核的人材育成講座

## 5 - 3 - 2 函館市で行う事業

### (1) 特色ある「地場産業」の活性化

#### 販路拡大の支援に係る事業

中小企業等が開発した新技術・新商品を紹介するため「北海道ビジネス交流会」において新技術・新商品の情報発信をし、各種展示会に参加する企業に参加費用の助成をするなど、市場や販路の拡大を支援する。また、地元特産品の販売・宣伝をする函館物産協会に、全国各地のデパートでの物産展開催を委託するなどして、地元特産品の市場や販路の拡大に努める。

#### 起業化を促進する事業

新規開業者を支援するため、「函館市産業支援センター」、「eスペースはこだて」などのインキュベータ施設を活用するとともに、チャレンジ補助金などにより、資金面の支援を行う。

函館商工会議所や財団法人函館地域産業振興財団（\*参照）においては、創業の実践的ノウハウを学ぶための創業プレスクールやビジネスプラン作成スクールを開講し起業家を支援する。

#### 新技術・新商品開発に係る事業

中小企業の新たな技術開発や新商品開発・販路開拓等を支援・助成し、地域の技術高度化を促進するテーマについての研究開発を、財団法人函館地域産業振興財団に委託するほか、地域企業が大学などと連携して行う「水産・海洋に関連する分野の産学共同研究等」にその費用の一部を補助する。

#### 企業誘致に係る事業

先端技術産業や機械器具製造業などに加え、IT関連産業を対象業種として、首都圏において企業訪問を実施し企業誘致を図るとともに、地元企業を紹介するビジネス交流会を開催する。また、「函館市工業振興促進条例」において、市内に事業所を設置する場合に、初期投資費用の一部を補助し、雇用人数に応じた助成を行う。

### (2) 「観光文化」のあるまち・函館ひとづくり

#### 観光産業振興に係る事業

年間500万人を超える観光客が訪れる函館の観光は、その経済的波及効果から、地域経済に貢献する重要な産業である。本市では、平成16年8月「函館市観光基本計画」を策定し、社団法人 函館国際観光コンベンション協会と連携を図りながら観光客誘致のための宣伝活動を実施している。

さらに、はこだてフィルムコミッション事業や観光の通年化のためクリスマスファンタジーなどの冬のイベントを充実させ、観光客の誘致を行う。

\* 社団法人 函館国際観光コンベンション協会

昭和10年4月設立

事業内容 ・国内外の観光客、コンベンションの誘致および観光宣伝  
・観光地にふさわしい風土、文化の創造、観光およびコンベンション関係者の資質向上 他

## 中心市街地活性化に係る事業

大型店の郊外への出店や、人口の郊外への移動により、中心市街地の空き店舗や空き地が増加し、かつて中心市街地であった駅前・大門地区の商業集積地としての機能が衰えてきている。そのため、平成11年5月に「函館市中心市街地活性化基本計画」を策定し、様々な施策の展開を図っている。

市が出資した(株)はこだてティーエムオー(\*参照)が、各種イベントの開催や平成17年度の開業を目指している「ひかりの屋台」事業を進め、中心市街地活性化に努める。

\* 株式会社はこだてティーエムオー

平成12年9月設立

・函館市、函館商工会議所および商業者等が協力して、第三セクターによる「街づくり機関(TMO)」として設立し、「空き店舗対策事業」、「チャレンジショップ事業」、「イベント開催事業」などを実施している。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定日～平成20年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

函館公共職業安定所管内における有効求人倍率(平成19年度)を用い、目標の達成

状況を評価する。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

「該当なし」